

別表十二(六)

18欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 () 円

別表十二(六) 平二十五・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

大規模改修を実施する新幹線鉄道の名称	1		翌 期 期 益 金 算 入 額 の 計 算 の 貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 新 幹 線 鉄 道 大 規 模 改 修 準 備 金 の 損 金 算 入 に 関 する 明 細 書 	期首新幹線鉄道大規模改修準備金の金額	13		
引当金積立計画の承認年月日	2	平 . .		10年間の平均利益金算入額等の計算	最後の適用事業年度の翌期首新幹線鉄道大規模改修準備金の金額	14	
承認積立計画に記載された引当金の積立期間	3	平 . . 平 . .		$(14) \times \frac{\text{承認積立計画に係る工事予定期間の月数}}{120 \text{ 月}}$	10年間均等利益金算入額等	15	
同上の積立期間の月数	4				同上以外の場合による利益金算入額	16	
当期積立額	5			計	(15) + (16)	17	
積立限度額の計算	累積限度額	(全国新幹線鉄道整備法第16条第1項第2号に規定する新幹線鉄道大規模改修引当金の総額)		の	当期積立額のうち損金算入額	18	
	積立限度額			$(6) \times \frac{\text{月数}}{(4)}$	$(5) - (8)$	19	
累積限度超過額の計算	積立限度超過額	$(5) - (7)$		計	差引新幹線鉄道大規模改修準備金の金額	20	
	累積限度超過額	$(8) - (9)$		算	$(13) - (17) + (18)$	21	
累積限度超過額の計算	累積限度超過額	$(8) + (9)$		貸借対照表に計上されている新幹線鉄道大規模改修準備金	$(19) - (20)$	22	
	累積限度超過額	$(8) + (9)$		貸借対照表に計上されている新幹線鉄道大規模改修準備金の差引	23		
累積限度超過額の計算	累積限度超過額	$(8) + (9)$		新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の ① 租税特別措置法の条項欄に、「第56条第1項」※1又は「同第10項」※2 ② 区分番号に、「00195」 ③ 適用額欄に、当該別表十二(六)18欄の金額(円単位)を記載してください。	24		
累積限度超過額の計算	累積限度超過額	$(8) + (9)$		※1 ※2に該当するもの以外 ※2 企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合	25		
累積限度超過額の計算	累積限度超過額	$(8) + (9)$		26			

18欄

新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の

① 租税特別措置法の条項欄に、「第56条第1項」※1又は「同第10項」※2

② 区分番号に、「00195」

③ 適用額欄に、当該別表十二(六)18欄の金額(円単位)を記載してください。

※1 ※2に該当するもの以外

※2 企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合